

2024年9月2日

各位

株式会社 SBI証券

## 特定投資家向け銘柄制度(J-Ships)の取扱協会員指定のお知らせ

株式会社 SBI証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」)は、2024年9月2日付で日本証券業協会の特定投資家向け銘柄制度<sup>※1</sup>(J-Ships<sup>※2</sup>)に関し、同協会より取扱協会員として指定を受けましたのでお知らせします。

特定投資家向け銘柄制度(J-Ships)とは、証券会社を通じて、非上場企業の株式や投資信託等をプロの投資家である「特定投資家」向けに発行・流通することを可能にする制度です。

本制度の活用により、証券会社が新規・成長企業の成長資金調達に際してさらなるサポートを行えるようになること、適格機関投資家に該当しない大規模な投資家や、金融リテラシーが高く保有資産等も十分な個人投資家等のリスク許容度の高いプロ投資家に対して、リスクは高いものの成長性に期待できる商品への投資機会を提供しやすくなることが期待されます。

当社は、本制度を活用した取組みにより、非上場企業の事業成長に向けた資金調達手段の拡大を図るとともに、成長性に期待できる非上場企業への投資機会を特定投資家に提供していきます。

※1 特定投資家向け銘柄制度(J-Ships) | 日本証券業協会(<https://market.jsda.or.jp/shijyo/j-ships/index.html>)

※2 J-Shipsとは、「JSDA Shares and Investment trusts for Professionals」の頭文字からなる愛称です。

※3 当社は、本制度に関連し、日本証券業協会の自主規制規則「店頭有価証券等の特定投資家に対する投資勧誘等に関する規則」に基づき当社が行う業務に関する取扱要領を定めております。その内容については「[店頭有価証券の特定投資家に対する投資勧誘等に関する取扱要領](#)」をご覧ください。

### <金融商品取引法等に係る表示>

商号等 株式会社 SBI証券 金融商品取引業者、商品先物取引業者

登録番号 関東財務局長(金商)第44号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会、日本商品先物取引協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、商品先物取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法等に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。

\*\*\*\*\*